

平成22年度一般会計，業務資材特別会計，会館取得及び運営並びに維持管理特別会計，職印・収入印紙台紙特別会計，境界鑑定管理委員会特別会計について以上のとおり収入支出の決算を致しました。

平成23年4月26日

三重県土地家屋調査士会

会	長	神	戸	照	男	㊟				
経	理	担	当	副	会	長	中	山	修	㊟

## 監 査 意 見 書

会則第29条第4項及び第62条第1項の規定に基づき，平成23年4月26日会長から提出された，平成22年度一般会計，業務資材特別会計，会館取得及び運営並びに維持管理特別会計，職印・収入印紙台紙特別会計，境界鑑定管理委員会特別会計の各会計決算書（収支決算書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録）及び業務執行の状況に関する事項について会則第29条第4項及び第62条第2項の規定に基づき監査しました。

その内容は適正なものと認めます。

平成23年4月26日

三重県土地家屋調査士会

監	事	諸	岡	太	㊟	
監	事	荒	井	豊	㊟	
監	事	福	井	義	久	㊟